

(様式第 1 号別紙 2)

雇用保険に関する誓約事項

雇用保険の適用除外の事業主であるが、労働者を雇用し適用となった場合には必ず雇用保険の加入手続きを行い、「雇用保険適用事業所設置届事業主控」等の証拠書類を市町へ提出します。